資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千五百九十八万円、資本準備金の額を一億三千五百九十八万円減少し、それぞれ一千万円、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月八日

掲載頁　四十二頁（号外第二十八号）

平成二十八年八月十二日

神奈川県横浜市緑区長津田町四二五九番地

三号　株式会社ＰＲＩＳＭ　Ｐｈａｒｍａ

代表取締役　小路　弘行

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、種類株式の発行により資本金及び資本準備金の額がそれぞれ一億円増加することを条件として、資本金の額を一億円、資本準備金の額を一億円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十四日

掲載頁　一八九頁（号外第一四〇号）

平成二十八年八月十二日

岐阜県大垣市俵町五〇番地

株式会社鈴木栄光堂

代表取締役　鈴木　伝

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千万円、資本準備金の額を八千四百万円減少し、それぞれ〇円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年八月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月六日

掲載頁　七十九頁（号外第一五〇号）

平成二十八年八月十二日

静岡県沼津市寿町五番七号

株式会社東富士

代表取締役　柴田　英一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年八月二十九日から同年同月三十日までを引受けの申込期間とする募集株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年八月十二日

東京都世田谷区野沢三丁目二番八―七〇一号

株式会社松島眼鏡店

代表取締役　朝生　隆一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月十二日

北海道滝川市本町二丁目六番四号

米倉商事株式会社

代表取締役　米倉　愼一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月十二日

東京都江東区大島二丁目三一番六号

京葉物流株式会社

代表取締役　藤井　宏幸

限定承認公告

本籍宮城県名取市閖上三丁目八九番地一、最後の住所宮城県仙台市宮城野区岩切字水分六四番地の五八　被相続人　亡　伊**藤**　和巳

右被相続人は平成二十八年五月十日死亡し、その相続人は平成二十八年七月二十五日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月十二日

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目一七番二四号高裁前ビル二階

限定承認者　伊**藤**　美起

同　伊**藤**　咲良

右代理人弁護士　小野寺友宏

限定承認公告

本籍長崎県北松浦郡佐々町市瀬免三四七番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　河内　俊範

右被相続人は平成二十八年五月三日死亡し、その相続人は平成二十八年八月二日長崎家庭裁判所佐世保支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月十二日

長崎県北松浦郡佐々町市瀬免三四七番地二

限定承認者　河内　慎祐

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000341/82jx/

平成二十八年八月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ドリアン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000338/vfq5/

平成二十八年八月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　マンゴスチン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000339/ojzc/

平成二十八年八月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　パシモン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年八月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　オレンジ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000588/p72f/

平成二十八年八月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　アップル特定目的会社

取締役　松澤　和浩

正誤

ページ	段	行	誤	正
三八	三	第二条	第二条	

平成二十八年五月二十日（号外第百十一号）国家公安委員会規則第十二号（国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行規則の一部を改正する規則）

（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十二日付第一七八号六　四ページ●同日付政府調達第一五一号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）